

## 勧誘方針

金融商品の販売等に際して、各種法律等を遵守し、適正な販売等に努めます。

- ・ 販売等に当たっては、保険業法、金融商品取引法、金融商品の販売に関する法律、消費者契約法およびその他各種法律等を遵守して参ります。
- ・ お客様に商品内容を正しくご理解いただけるよう説明内容や説明方法を創意工夫し、適正な販売・勧誘活動を行って参ります。

商品に関するお客様の知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的等を総合的に勘案し、お客様の意向と実情に応じた金融商品の販売等に努めます。

- ・ 保険販売等においては、お客様を取り巻くリスクの分析やコンサルティング活動等を通じて、お客様の意向と実情に沿った適切な商品設計、販売・勧誘活動を行って参ります。
- ・ お客様の知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的等を総合的に勘案し、商品内容やリスク内容等の適切な説明を行って参ります。
- ・ お客様に関する情報については、適正な取扱を行い、お客様の権利利益の保護に配慮して参ります。

お客様への商品説明等については、販売・勧誘形態に応じて、お客様本位の方法等の創意工夫に勤めます。

- ・ 販売・勧誘活動にあたっては、お客様の立場に立って、時間帯・場所および方法について十分に配慮して参ります。
- ・ お客様と直接対面しない販売等(例えば通信販売等)を行う場合においては、説明方法等に工夫を凝らし、お客様にご理解いただけるよう努力して参ります。

お客様のご意見等の収集に努め、また、お客様の満足度を高めるよう努めます。

- ・ 保険契約について、万が一保険事故が発生した場合におきましては、迅速かつ的確な保険金のお支払いに努力して参ります。
- ・ お客様の様々なご意見等の収集に努め、その後の商品開発・販売等の方法に活かして参ります。